

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 9 月 27 日(火) 17:30～19:02
2. 場所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	村上 誠一郎	行政改革担当大臣 内閣府特命担当大臣(規制改革)
	佐藤 壮郎	人事院総裁
	宮内 義彦	規制改革・民間開放推進会議議長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 経済財政諮問会議の今後の課題について
 - (2) 公務員の総人件費改革について
 - (3) 市場化テストについて
3. 閉会

(説明資料)

- 構造改革の加速に向けて(有識者議員提出資料)
- 公務員の総人件費改革について(有識者議員提出資料)
- 本年の人事院勧告の概要(佐藤人事院総裁提出資料)
- 公務員給与改定等の取組について(麻生議員提出資料)
- 公務員給与関連資料(谷垣議員提出資料)
- 市場化テスト法の早期策定に向けて(有識者議員提出資料)

○ 市場化テスト法の制定（宮内規制改革・民間開放推進会議議長提出資料）

（配付資料）

○ 谷垣議員提出資料について（麻生議員提出資料）

○ 「小さくて効率的な政府」の実現に向けて

（宮内規制改革・民間開放推進会議議長提出資料）

（本文）

○ 議事の紹介

（竹中議員） ただいまから、今年19回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

（報道関係者退室）

（竹中議員） 本日は、第3次小泉内閣発足後、最初の会議となります。まず経済財政諮問会議の今後の課題について御審議をいただきます。

続きまして、村上大臣と佐藤人事院総裁においでをいただきまして、公務員の総人件費改革について。その後、宮内議長にも御参加をいただきまして、市場化テストについての御審議をいただく予定でございます。

それでは、経済財政諮問会議の今後の課題について、有識者議員から御説明をお願いします。牛尾議員、お願いします。

○ 経済財政諮問会議の今後の課題について

（牛尾議員） 「構造改革の加速に向けて－既得権益を打破し、小さな政府の実現を－」という項目でお手元にある紙をつくりました。

今回の選挙によって、小泉内閣の構造改革に対する国民の強い支持と期待が確認されました。国民は、郵政民営化に賛成であり、人口減少社会においては大きな政府ではなく、小さな政府が必要と判断したのであります。

政府は、国民の審判を重く受け止め、まず郵政民営化法案を早期に設立させる責務があります。それを突破口に「骨太の方針」の最優先課題である小さくて効率的な政府の実現に向けて、不退転の決意で改革を加速させることが必要であり、国民の負託に応えなければならない。

取組みに際しては、既得権益をタブー視せず、政府の無駄を最大限取り除くべく、歳出削減なくして増税なし、との決意の下で果敢に改革の一步を進める必要がある。

経済財政諮問会議の当面の取組課題は、小さくて効率的な政府の実現に向けて、例えば「政府の規模を10年以内に半減を目指す」といった具体的かつ大胆な目標を明示した上で、その実現に向けた工程、選択肢を示すべきであります。

まず、11月を目途に小さくて効率的な政府に向けた重点3分野の基本方針を策定する。「公務員の総人件費」は、あとで問題提起があります。「政策金融改革」。

「政府の資産・債務管理」。

続いて、改革加速方針の来年度予算での実現と来年度からの実施の努力をする。「年末までに『医療費適正化の実質的な成果を目指す政策目標』を含む望ましい医療保険制度の確立に向けた医療制度改革」。2～3兆円の税源移譲を含む「三位一体の改革」の実現。

次に、改革の実現を担保するための法制度の整備。「公共サービス効率化法（市場化テスト法）案の今年中の国会提出等に向けた取組み。」

最後に、改革加速・拡大に向けたさらなる取組み。「経済活性化に向けた改革（農業、医療など重点分野での規制改革等）」。「持続可能な社会保障に向けた一体化の見直し」。「道路等の特定財源の在り方について、基本的方向性の議論を早急に開始」。以上です。

（竹中議員） ありがとうございます。それでは、どうぞ御議論をいただきたいと思えます。

（谷垣議員） 改革の加速に書いてあります総論については、私も全く同様の認識でございます。そして、財政構造改革につきましては、「基本方針2005」を踏まえて歳入・歳出の一体の財政構造改革について骨太の議論を進めていくことになっておりますが、それについて平成18年度予算編成は、その土台固めとしていかなければならぬということだろうと思えます。したがって、平成18年度予算では改革の総仕上げとして、医療制度改革、三位一体の改革、総人件費の抑制と切り切った改革の断行が必要だと思えますので、私も諮問会議においてしっかり議論をさせていただきたいと思えます。

「政府の規模の大胆な縮減」ということですが、小さくて効率的な政府の実現という観点から、しっかり議論していくことは当然だと思えますが、「10年で半減」というような目標を掲げるということになりますと、一体政府の規模をどういうふうにとらえていくのか。

と申しますのは、例えば、政府支出の半分近くは社会保障給付でありますので、社会保障に対する論議が不可欠というようなことになってきて、やはり半減した場合の国家の姿や政府の機能がどうなのかということもやっていきませんと、半減というだけではなかなか議論が進まないのではないかと思います。

「政府の資産・債務管理」は前々からも御議論のあるところで、重要な問題だと思いますが、既にこの場でも議論しましたけれども、規模については、例えば外貨準備等という非常に大きなもの、為替介入をどう考えるのか。年金資金等々政策・制度の結果によるので、やはり個別の政策・制度を議論することが併せて必要であろうと思えます。

「政策金融改革」については、構造改革を加速していく上で重要な課題でありますので、しっかり取り組んでいきたいと思えますが、改革を成功させるためには、やはり機能論をきちっと押さえることが大事だと思います。そのためにもユーザー、民間金融機関や政策金融機関等の関係者の声を聞きながら議論を進めていくことが必要ではないかと思ひまして、議論の進め方についてはよく御検討を

いただきたいと思えます。

最後におっしゃった「道路特定財源」につきましては、5月の諮問会議でも総理から検討の御指示がありまして、私としても今後検討を本格化していきたいと思っております。既に財政制度等審議会で特定財源制度一般についても横断的検討を行っていただくよう、事務方に指示しておりまして、その成果はいずれ諮問会議でも報告させていただきたいと思っております。私からは以上でございます。

(竹中議員) ありがとうございます。麻生大臣、どうぞ。

(麻生議員) これは、あとの人件費のところと多分オーバーラップするところもあると思えますけれども、全体像の中で公務員の給与、また公務員の枠という話が出てきていますが、この際よくよく注意しておかないと、例によって一律何%ということになるのだけは断固避けなければ意味がないと私は思っております。

一番簡単な手口で、一番安易に陥るところですが、傍ら警察官は増やせ、消防士は増やせ、入国管理官を増やせという需要はもうあります。傍らIT化が進んでおりますので減らせる部分がある。そういったところが1点です。

したがって、今日この場で申し上げる話ではないのかもしれませんが、先ほど谷垣大臣から言われた点と同じで、私どもは長期的には公務員制度というものを、どこまでは国がやる、これはやらなくてよいというのをきちんと整理していただかないと、役人に今のままで数だけ減らせ、給与を減らせと言ったら、公務員の労働意欲は減退するだけだし、サボタージュになるし、行政サービスは低下以外何も招きません。例えば刑務所の管理は民間でいいと決めていただいたら、その分だけは減らします。

そういったような、どこの仕事までは公務員がするべき、ここからはしなくていいというところを官と民の間にこうという部分の話を含めて検討するという話をされないと、一律ということになりかねないと思っております。あとは、公務員の給与の話もそのところだと思っております。

最後になりましたけれども、道路特定財源の話は谷垣大臣が触れられましたけれども、これは三位一体とも関係してくるところでもあります。この部分というのは、いろいろな話とすごく関係するところだと思っておりますので、こういうものは、非常に大きな要素だと思っております。

(竹中議員) 福井総裁。

(福井議員) 政府の規模半減といった場合の政府の規模とは一体何かということは、やはり共通の認識を持っていた方がいいのではないかなと。見る角度によって概念が非常に違ってくるので、国民負担で見るとか、公務員の数で見るとか。公務員の数などで見る場合は、民営化してしまうと自動的に減ってしまうので、それだと実質的な半減になっているのかどうかかわからないと思えますし、ちょっと概念をそろえておいた方がいいような気がします。

(竹中議員) 奥田議員、どうぞ。

(奥田議員) 大きな2番の経済財政諮問会議の当面の取組み課題の中の②でございますが、「医療制度の改革」が書かれております。これも小さくて効率的な政府の

実現に当然不可欠な重要課題であります。この分野に関してはこれまでさまざまな利害関係者間で調整がなかなか進まずに、改革は正直言って進んでいないというのが現状だと思います。

こうした現状を打破するためには、まさに総理のリーダーシップが必要であると考えております。「基本方針2005」には医療費の適正化を目指す政策目標を設定して、達成のための必要な措置を講ずるというくだりがありますが、これについては明確な数値目標を設けて、実効性のある改革を実現するべきであると考えております。

(竹中議員) 吉川議員、どうぞ。

(吉川議員) たしかに社会保障についての国民の関心というのは非常に高いと思います。その中でも、今年は特に医療保険の改革を進めようということをやっているわけですが、最終的な方向性としては我々のこの紙に書かせていただいているとおりでと思いますし、財務大臣からもそういう御発言があったかと思えます。

しかし、数字と同時に制度の改革の目的と言うんでしょうか、政府と国民の対話というのは、この分野で特に重要なのではないかと私は思います。最終的には数字が当然出てきますし、我々はマクロ指標を提言してきたわけですが、同時に医療分野は数字を超えてどういうことをやろうとしているのかということ、政府がみんなにわかりやすく説明する必要があると思えます。この点はこれから数か月、是非ともそういう議論を積み重ねていただきたいと思えます。

(竹中議員) 本間議員、どうぞ。

(本間議員) 先ほど、政府の規模を何で測るかということが大事だということ、福井総裁はおっしゃいましたけれども、そのとおりでろうと思えます。例えば、フローベースの数値を、GDP等と対比させ、その比率を半減させるのもひとつの考え方ですね。後でまた人件費の問題で議論させていただきます。政策金融の場合は、ストックベースでみて、これをどれぐらいに落とし込んでいくかという問題がございますし、更には人件費の場合は人の数でどれぐらいに減少されるのか。これらの意味をはっきりとした上で、それが改革にきちんと結び付くような、そういう段取り及び手続、そして分析みたいなものは今後しっかり詰めなければならぬと思っております。

(竹中議員) 牛尾議員、どうぞ。

(牛尾議員) 麻生大臣がおっしゃった、どこまで国がして、どこまで民でやってもらうかというのは、各部分によってみんな違うと思えます。だから、絶対にこういうことを一律に考えてはならない。しかし、一番よく知っているのは当事者である行政の人だと思えます。ここまでは国で、ここからは民でもできるのではないかということ、心の中で、一番の当事者がみんな知っているわけです。そういう意見をどのように引き出すかということが非常に重要なところで、もうこういうことを聞いた瞬間に、どうやって自分の領域を守るかというふうな発想されてしまうと、こういう議論が生きてこない。

民間企業では、やはり明らかにトップマネジメントが仕事を減らすことを断然

決めるわけです。これはアウトソーシングする。この後の方の添付にも書いてあるように、ジャック・ウェルチがGEの会長になったときはワークアウトという、無駄な仕事を全部出せと。そのうちの90%はもう辞めろということで仕事が減ったのですけれども、やはり現場が一番知っているわけです。だから、そういうところで無駄な仕事を消すことと、ここまでは国がすることで、ここからは民でしろという境界線をどうやってきちんと設けていくかということで、目途としては十分半分くらいになるはずだと。

事実、歳入と歳出が今1対2ぐらいの状況になっているわけですから、半分にならないと均衡しないことは目に見えているので、そういう点では今出たその政府の規模という概念もさることながら、やはり仕事をどう減らすかということが一番大きな問題だろうと思います。以上です。

(竹中議員) よろしゅうございますか。

それでは、今日は有識者から幾つかの提言がなされておりますけれども、方向として、政府の規模の大胆な縮減。これは総理の所信表明の中の言葉でございますけれども、それを受ける形で、「具体的かつ大胆な目標と、その実現のための工程、選択肢を示すべき」という指摘がございました。

また、具体的な目標として、「半減」というような数字も挙げて、しっかりとやっていこうというお話がございました。具体的かつ大胆な目標を掲げて、そうした小さな効率的な政府の実現に取り組むという、その点は共通の認識があらうかと思えます。

同時に幾つかの留保の御意見も出されまして、その政府の規模を何ではかるか。その概念をしっかりと踏まえながら議論をしていこうというのが第1の点だったと思えます。

第2の点は、同時にやはり政策制度の議論を同時に行っていないといけない。そして、一律削減を避けるような形に持っていかなければいけないのではないかというお話がございました。それとの関連で、やはり国がどこまでやるかという整理をしっかりと、その際に現場の声を聞いて、ワークアウトのような手法も取り入れることが必要だということではなかったかと思えます。

更に個別に関しては、政策金融に関しては関係者の議論を幅広く聞けという御指摘がございました。社会保障に関しては関心も大変強いので、是非しっかりとっていくようにというお話であったかと思えます。

以上のような整理をさせていただいて、今後しっかりとやっていこうということかと思えます。よろしゅうございますか。

(小泉議長) 政府の規模ね。これははっきり定義をしないと惑うから。「10年以内に半減を目指す」というけれども、何を半分にするのか、人を半分にするのか、額を半分にするのかわからないから。全部半分にできるわけないのだから。これと言えば、仕事を減らしていく。さっき言った各役所もしなくてもいいことをそれぞれ知っているだろうから、その点は役所ごとに見直す必要があると思えます。

だから、10年で半減というか、何が半減か、規模がわからないのに半減と言っ

たってしまうがないので、まず人員はどうやって減らすか、額はどうやって減らすか。わかりやすいのは政府系金融機関の融資額を減らすとか、そういうのはわかります。ただ、規模で言ったらわからないから、わかりやすくしなければならぬ。役所が商売する必要はないので、小さなことだけれども、典型的な例が、環境省が丸の内の前でレストランをやっている、役人が何であんなレストランをやる必要があるのかと、民間に任せればいいのに、そういうのが役所にあると思います。役所が商売する必要はないのです。商売は民間がうまいのだから、役所はしなくていいことをどこかでしているはず。それをよく探し出す必要がある。どこでやるか、役所です。財務省でやるか、総務省でやるか、各省、官房長官、まず役所がやらなくていいことがたくさんある。それをちょっと洗い出してください。

(竹中議員) わかりました。今の総理のお話、規模の定義等々をはっきりとしてやるということを念頭に置いて、基本方針を作っていくということだと思います。どうぞ。

(麻生議員) 覚えておられるでしょうけれども、総理、三位一体のときに補助金削減というのは、結果的に出ませんでしたから。各役所に頼んでも一切出なかったわけですから、あのときのことを思い出していただければ、この仕事は要らぬという役人は、自分の役所に関しては絶対にいないと思います。

だから、こういった公務員制度改革諮問会議とか、そのようなものはきちんと別のものをつくり上げないといけない。正直申し上げて、ものすごく大きな改革ですよ。その半減の定義はまた別の問題として、人数だけで考えてみても、これはきちんとした行政評価局とか管理とかそういったところ、各省庁、行管庁ということになるのでしょうかけれども、また仕事が増えたらかなわないと思われる。

とにかく、そのところを総理を先頭にして、きちんとやることをやらないと、各役所で出せと幾ら大臣が言ったって、それはもういかにできないかという理由を延々と言うだけです。それを行政評価局などで、これまでずっと評価してきたところでやるとか、事務局をそこにさせて、あとは政治判断。それ以外は前に進むことはないと思いますので、ちょっとこの案は検討させていただいて、御返事申し上げます。

(竹中議員) 是非、総務大臣の方でも御検討いただいて、実は今、与党の方でもそういう問題意識を持っていろいろ考えていると思いますので、行政府の中で、できること、できないことをしっかり峻別していきたいと存じます。

官房長官、どうぞ。

(細田議員) 内容を詰めるのは非常に大事なことですけれども、前からいろいろな手法があって、私はやはり民間が厳しいときにやってきた手法で、新しい採用を半減させると。すべて半減させるかどうかはわからないけれども、民間の就職が幸いどんどん増えてきている状況下では、官に就職する数を採用を半分にする。そうすると当然ながら、卒業する数が一定であれば、どんどん減ってくるわけです。実際は採用面でしか動きませんから、そういう何か1つのガイドラインを。

そして、あとは仕事でそれを内部自動調節するような何か枠組みを考えたいし、私は国の税金を使っている独立行政法人、特殊法人のたぐい、金融機関も含めまして、これを同じようにはやらないと。独法化したけれども天国だというような実態がいろいろありますので。国立大学も含めて、せめて採用を半分にするというぐらいの革命的な提言をしないと実際に動きにくい。

そうすると、彼らは初めて自ら点検して、それに対応できるようにするにはどこをどう切ったらいんだらうかという議論も始まりますので。外から見てはつきりする統計など、いろんな業務についてははっきりできますけれども、これは例示ですけれども、こうすればいいというのは、例えば、自衛官などがそれでいいかという問題もあって、それぞれ考えていかなくはいけませんけれども。そうしないといけないし、それは民間が取ってこられた手法ですから、可能性がある考え方ではないかと思っております。

(竹中議員) 麻生大臣、どうぞ。

(麻生議員) 今のお話で、自衛官、海上保安庁、警察、消防というような現業、特別なものを除いていきますと、地方公務員は来年から、いわゆる団塊の世代は一斉に退職年齢を迎えますので、ここの採用した人数は他の5年間、6年間に比べて非常に多い年次になっているのは事実でありますので、現実の採用は既にそういった対応で、こちらが別に指示したわけではありませんけれども、各地方で経営意識のあるところはもう既にそういう現状になっております。

(竹中議員) 今の官房長官と麻生大臣の話は、次の総人件費改革の話になると思いますので、その話題に是非移らせていただきたいと思います。

それでは、村上大臣と佐藤人事院総裁に御入室をいただきます。

(村上臨時議員、佐藤人事院総裁入室)

(竹中議員) どうもありがとうございます。それでは、公務員の総人件費改革の御審議をいただきます。

まず、民間議員から資料が提出されております。本間議員、お願いします。

○公務員の総人件費改革について

(本間議員) 公務員の総人件費削減は、非常にシンボリックな意味でも「小さくて効率的な政府」を実現するための非常に重要な柱であろうと思います。シンポジウムや講演等でこの問題に触れると関心が非常に高くなって、拍手すら起こってくるような状況もございまして、これにきちんとした対応を取ってまいりませんと、次なるステップの財政のプライマリーバランスの問題も含めて難しいという具合に考えております。

まず「1. 総人件費について」であります。先ほども御議論ございましたとおり、公的部門全体のどのようなサイズにしていくかということでございますけれども、人数あるいは人件費の点においても大幅な削減を目指していく必要があるのだろうと思います。

ここでは、例えば国家公務員の人件費について、今後10年以内に名目GDP比

で半減させるといったような目標と期限を基本方針に明示するという具合に記しております。

勿論、国家公務員と地方公務員、金額的に申し上げますと26兆円ぐらいございます。これを対GDP比で半減させていくということはかなり大胆な数字であるということを我々は十分認識しておりますが、改革のモメンタムを維持し、強化をしていくためには目標を設定し、そこに追い込むということが非常に重要でありまして、これまでの政府の内部における議論は必ずしもこの点においてモメンタムが強いという具合には思えませんし、今後もまたそのようなエネルギーがほとばしるようなことはないのではないかと危惧しておりまして、あえて高いハードルをここでは掲げさせていただいたということでもあります。

「2. 定員の純減について」であります。ここにおきましても、これは今年の内々のいわゆる基本方針の中で、純減なのか、削減なのかということが非常に大きなテーマになりました。我々は、純減ということで、マイナスの部分とプラスの部分を相殺し、実際に公務員がどのように数字として毎年変化するか、そのような考え方を取るべきだということで、これを御承認いただいたわけでありましてけれども、これを具体的な数字として5%以上きちんと実際やっていく、5年間で実行する、ということをご提案させていただいております。

また、この数字設定に伴いまして、地方は御承知のとおり、5年間で4.6%、これは実績ベースでやってきたものを今後も引き続き4.6%程度減少するというようになっておりますけれども、国家公務員が5%以上純減ということでございますので、改めて、地方公務員におきましても更に上積みをしていく必要性があるのではないかと考えております。

その内容についてでありますけれども、国家公務員の定員の6割、約20万人、これは地方支分部局・地方事務所であります。地方分権の絡みの中で、これを地方に移すべきではないかというような議論さえあるわけでありまして、この点についてもきちんとした対応を、霞が関だけの問題ではないということを十分に認識して、我々は取り組んでいく必要があるのだらうと思っております。

それから、三位一体改革等の問題もございまして、補助金をどう削減していくのかということをご検討しなければならないわけでありまして、この補助金を減少させていけば、当然のことながら、人件費にも連動するということは当然でありまして、その辺のところをきちんと見ながら進めるべきだと。

更には、規制の緩和・改革ということがまだございます。これまでやってきた規制がなくなっていくときに、これを温存するような部分があってはならないと考えておりまして、重点的にきちんとこれを削減していく必要があるのだらうと考えます。

それから、これは「市場化テスト」後の問題にも絡むわけでありましてけれども、国・地方を通じ「市場化テスト」をきちんと導入し、官民のコスト比較をきちんとすることによって、官にはきちんとしたガバナンスの強化をし、かつそれが是正されない場合には民間に開放していくという道筋を取るべきであらうと思いま

す。

そして、更に民間的な手法により、先ほど牛尾議員から御議論がございましたとおり、無駄なものを徹底的に排除していくということもまた必要になるかと思えます。この点において、これまで総務省を中心にしながらいろいろ御議論はいただいているのだらうと思えますが、なかなかそのやり方について透明感のある形で比較をしていくというようなことが省庁間でなされておられません。この辺はまたいろいろ工夫の余地あるいは制度改革の必要性があるのではないかと考えております。

「3. 給与水準の適正化」の問題であります。給与水準は民間が非常に調整をし、効率化をし、そして業績を上げているという動きに対して、果たして国家公務員、地方公務員の調整のやり方が適正か否かということが国民から問われている時期になっているのではないかと思います。

やり方が慣行化してしまったことによって、給与の実際の動きにきちんと反映されていない。雇用形態の変化とか、いろいろなことがございます。こういう問題についても、佐藤総裁に来ていただいておりますので、来年度の人事院改革から御要請をさせていただきたいという具合に考えております。

もう一つは、企業であれば当然のことながら、経営内容が賃金に反映されるということでございますが、この点において国あるいは地方の側ではきちんとした対応がこれまで行われてこなかったというきらいがございます。

勿論、給与関係閣僚会議というものがございまして、財務大臣を中心にして、この点についての意見表明がある場合もありますし、かつてはこれが凍結されたという事実もございますけれども、これをやはりきちんと入れ込んで見直していくという仕組みづくりを検討していく必要性があろうかと思います。

最後に、地方公務員についても、給与・手当に関する情報、これは今年の3月に新地方行革指針を出していただきまして、総務省は極めて大胆に方向転換していただいたという具合に考えておりますが、地方の実態は極めて伏魔殿に包まれているような部分もございます。是非、この点についても適正化をし、国民の信頼を得る努力をし続けなければならないと考えております。以上であります。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、佐藤総裁から御説明をお願いします。

(佐藤人事院総裁) それでは、今年の人事院勧告について御説明したいと思います。概要については、既に皆さん御存じだと思いますので、ごく簡略に御説明したいと思います。

まず「1. 給与水準の改定」でございますけれども、月例給につきましては官民較差が△0.36%、金額にして1,389円でございます。これについては、俸給表の引下げ改定をいたしまして、すべての級の俸給月額を同率で引き下げたいと思っております。

ボーナスについてでございますけれども、これは官民比較の結果、0.05ヶ月分をプラスするというところで、今年度の12月期のボーナスで、先ほど申し上げまし

た月例給のマイナス分に併せて調整を行いたいと思っております。

両者を合わせて、年収ベースでマイナスになりますので、50億円の人件費の削減につながると思います。

「2. 給与構造の改革」についてでございますけれども、「①公務員給与に地場賃金を反映させるための地域間配分の見直し」については、具体的には全国共通に適用される俸給表の水準を平均4.8%引き下げます。その上で、民間賃金の高い地域の調整のために3%~18%の地域手当を支給することにしたいと思っております。

「②年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換」でございますけれども、これにつきましては若年の係員層については、先ほども言いました4.8%の俸給水準の引下げを行わない。一方で、中高年層につきましては、俸給水準を7%引き下げることによって給与カーブのフラット化を実現したいと思っております。

「③勤務実績の給与への反映」でございますけれども、現在、昇給制度及び特別昇給制度がございますけれども、これが順送りになっているという現状がございますので、俸給表の号俸を4分割した上で、勤務実績の評価に基づく昇給を的確に実施してもらうという施策を講じたいと思っております。

「④その他の改革」以降については、省略させていただきたいと思っております。

(竹中議員) ありがとうございます。続きまして、麻生大臣からペーパーが出ております。お願いします。

(麻生議員) お手元に「公務員給与改定等の取組について」という横長の資料を4枚つづりを出していると思っております。

これまでも小泉政権において、約14万人の国家公務員について職員の非公務員化、5%を超える給与水準引き下げ、退職手当も8.4%という引き下げを行っていることをまず基本的に頭に入れておいていただいた上で、本年度の人事院の勧告につきましては給与構造の抜本的な改革ということになっておりますので、総人件費の削減に資するということをはっきりしております。

更に、定員につきましては従来の削減目標を倍増させるということで、5年間で10%以上という計画を策定するほか、純減目標を策定して、政府全体を通じた一層の純減確保をやってまいりたいと思っております。

そこで、1枚めくっていただきますと、地方公務員の給与改革については3つの柱で対応させていただきたいと思っております。

すなわち、人事院が勧告いたしました給与構造改革というのは地場賃金をより適切に反映するなどの改革でして、この改革の実施が決まれば直ちに地方公共団体に対して国の改革を踏まえた、いわゆる給与構造の見直しに速やかに取り組むよう要請いたしたいと思っております。

資料3ページ目をお開きいただきたいと思います。

その結果、人件費の削減効果を普通会計ベースで試算すると約6,000億円のマイナスが見込まれております。この結果、これを地方公共団体に導入いたしますと、

ほとんどの地方公共団体の給与水準が低下するということが見込まれておりまして、全国市町村の95%が下がるだろうと思っております。これはお断りしておきますけれども、労働組合にとりましては、現実には5%下げられるということですので、その上で労働組合との団体交渉の現場を預かっている我々としては簡単な話ではないので、そこの点もよく頭に入れていただかないといけないところだと思っております。

資料2ページにお戻りいただきたいと思っております。

2つ目は、地域民間給与の適切な反映の取組みということで、先ほどの給与構造の見直しが決まれば大きな成果が出ると思っておりますが、更に御指摘のように、公民比較方法の改善などによりまして、適切な地域民間給与の反映を行うということで、これは法改正を伴いますことを含め、人事委員会の機能強化は不可欠ではないかと正直なところ思っております。

この点は、先ほど吉川先生のお話がありましたように、説明責任の徹底というところと関係いたしますので、現在の給与決定の考え方、いわゆる「国に準拠」という問題を含めまして、制度の見直しも含めて研究会で目下検討させている最中でありまして、最終報告は本年度内に予定しておりますが、人事院における検討もありますので、それを踏まえて順次実施したいと思っております。

3つ目は、情報開示の徹底による給与の適正化、これは大阪市でも情報開示により適正化が進みましたので、本間先生は一番よく御存じかと思っておりますが、この給与情報等公表システムの構築によりすべての手当や不正な昇給等の是正を推進されていくので、これは民主主義の成熟というべきものだと私も思っておりますけれども、少なくとも特殊勤務手当などの見直しに取り組む団体というのは前年に比べて約40%増加しております。

したがって、住民自治を原動力にしたような考えの給与適正化を推進していくというのは大事なことだと思っておりますので、結果として徹底した給与改革を推進することによって、総人件費の抑制を実現したいと考えております。以上です。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、谷垣大臣お願いします。

(谷垣議員) 私の方からも「公務員給与関連資料」というのを出してありますが、1ページ目でございますが、この資料は、平成17年度の国の総人件費(8.4兆円)をベースにした場合、先ほど人事院総裁から御説明がありました給与構造の改革が完全実施された場合の人件費削減効果を試算したものでございまして、この改革によって、国では1,500億円程度の人件費削減効果が見込まれると試算しております。

このように給与構造の改革は、国・地方を通じた総人件費の削減にも資するものであって、政府としては着実な実施を図るべきだと考えております。

それから、地方公務員給与については、今までラスパイレス指数のように国家公務員との比較で議論がされてきたわけでありまして、今後、地方分権が進んでいく中で、国に準じていければよしというわけではなくて、地方の民間給与状況を

反映させる仕組みを導入して、納税者である地域住民の納得が得られる水準とすることが極めて重要だと思います。

現状、地域の民間賃金の実情が地方公務員給与に十分反映されていない例が見られますので、幾つか資料に付けましたので、これはごらんいただければ、わかりいただけるかと思えます。

したがって、今の資料に付けたことも含めまして、それぞれの地域の民間給与の状況を反映させる仕組みの導入が不可欠でございます。先ほど麻生大臣が3点指摘をされましたが、是非これを進めていただきたいと思います。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、村上大臣、発言がございましたら、どうぞ。

(村上臨時議員) 公務員の総人件費改革は、歳出改革を進め、財政を立て直し、小さくて効率的な政府を実現していく以上、重要な課題であります。経済財政諮問会議は実効性のある明確なメッセージを示していく必要があると考えております。

このために、基本指針で示される削減目標等は、具体的な、どの分野でどの人数ぐらい減らすかという感じで、その方向性に裏づけされたものになっていることが必要であると考えます。

また、総人件費改革の重要性に鑑み、内閣から独立性を付与されている人事院等に対し検討すべき事項を明示し、要請することも必要と考えております。

国家公務員の人件費を10年以内に名目GDP比で半減させるとの有識者議員の提案については、具体的な根拠が示されておらず、仮に定員の純減目標を5%程度とすれば、大幅な給与削減を実施しなければならないことになり、実現可能性に大いに疑問があると考えております。

また、労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度との関係も考慮する必要があることから、更に検討すべきと考えております。

また、国家公務員の定員削減については、5%程度を目標とするのであれば、計画的定員削減と厳しい増員抑制によるこれまで以上の純減努力に加え、官のスリム化のため、重要かつ規模の大きい分野を具体的に引き上げ、包括的民間委託等のほか、非公務員型独立行政法人化などの方法により、具体的に取組みの方向を示していくべきだと考えております。

また、地方公務員の定員の純減目標についても、過去における大幅増員の経緯や、市町村合併の効果を勘案し、種々のアウトソーシング手法を積極的に活用することにより、4.6%を大幅に上回る純減を進められないか議論していく必要があると考えております。

有識者議員資料の3について、公務への有為な人材の確保と使命感を持った職務遂行を確保するようなメリハリのある給与処遇も考えていく必要があります。その意味でも給与構造改革を進めていくことが重要であると考えております。

このために、国家公務員の給与について、8月の人事院勧告に盛り込まれた給与構造改革は、地方公務員についても早期に実施していくべきだと考えております。

給与水準の官民比較方法については、比較対象となる企業規模の見直し、業務に内容に対応した新たな職種分類の設定によるきめ細かな官民比較など、民間賃金の実態をよりの確に公務員給与に反映させるという観点から重要なポイントであり、人事院において早急に検討を進めるよう要請することが適当であると考えております。

国の財政事情を考慮した給与適正化の仕組みを検討という提案については、労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度を尊重していくという基本的な考え方は維持しつつも、公務員給与の増額改定が必要となる場合には、財政事情を考慮し十分な検討を行うことにするなど、政府として基本的姿勢を明確にすべきではないかと考えております。

地方公務員についても、官民給与水準の比較方法の見直しは必要であるし、給与の増額改定の場合には、財政事情を考慮し、抑制措置を講ずることも含め、適切に対応することが必要と考えております。

また、かねてより指摘のある不適性な特殊勤務手当の廃止や、技能労務職員の給与水準の適正化を図ることなどは当然であると考えております。

更に、徒歩通勤者への通勤手当、国よりも高い調整手当の支給割合などについての報道も見受けられるところであり、既に取組みに着手されている情報開示を徹底し、給与、諸手当の実態を明らかにした上で、適正化を図ることが必要であると考えております。以上であります。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、どうぞ御議論いただきたいと思っております。福井総裁どうぞ。

(福井議員) 公務員の総人件費改革についての最初の民間議員の御提案ですけれども、全体としてのストラクチャーは頷けるわけですが、更に明確に考え方を決めておいた方がいいと思いますのは、総人件費というのは、定員と一人一人への給与水準の組み合わせで決まりますけれども、定員については仕事を減らし、そして人を減らすと、この路線は一直線に明確であっていいと思うのですけれども、給与水準については低ければ低いほどいいというものではないと私は明確に思います。

やはり、公務員についても給与の決め方のルールが、民間対比等で明確にされること。そして、不透明な要素をなくすこと。これが基本であって、それ以上に減らすという考えは入れない方がいいと思うのです。やはり少ない人数で元気に働いてもらわなければ、いい仕事はできないということです。

したがって、総人件費を減らしていくというターゲットが満たされているか、満たされていないかというのは、基本的には仕事の削減、定員の削減がきちんとやっているかということで判断すべきであって、差額について給料を減らすという形で埋め合わせると、公務員が働く意欲をなくすと思います。ですから、そこは明確にする必要があると思っています。もう一つは「3. 給与水準の適正化」のところで「国の財政事情を考慮して公務員給与を適正化する仕組み」とあります。ここのところもわかったようで、わからないところがあるのは、民間会社の

場合は、赤字なら給料を減らすじゃないかと。国は財政赤字なら給料を減らすのかと、これはちょっと同じように聞こえて、同じでないところがあるかなと思います。つまり、何で国の財政事情が悪くなるかと。1つは景気が悪くなった場合。景気が悪くなった場合は民間の給料も下がるので、公務員の給料のルール決め方が、民間との対比できちんと決まっていれば、自動的に公務員も下がるという要素があると思います。

しかし、そうではなくて政策的に財政赤字が増えると、これは公務員の責任がかなり限られていて、最終的に国会で決まるので、国の方針で決まる政策的なことと何で公務員の給料が減らされなければいけないのかという問題が残る。財政のディシプリンの問題を公務員給与にしわ寄せするというのは、余り健全なことではないのではないかと、そこの区分けが要るような気がするのです。

(竹中議員) 吉川議員。

(吉川議員) 先ほど本間議員が説明された私どもの紙の中で、今後10年以内に名目GDP比で総人件費を半減するという目標、これはあくまでも例示であります。この点について若干敷衍させていただきたい。村上臨時議員の御発言の中で誤解があったと思うのは、10年間で半減ですから50%減あるいは5割減ということですが、1つは郵政関係の公務員が民間部門に移るということで、そうした方が3割いるということ、まずそこがあります。もう一つは、先ほど福井総裁が、こちらの方が大切だとおっしゃった人数の方ですが、私たちは、本当に削減するのであれば、純減目標を掲げなければ意味がないのではないかとということで議論してきたわけで、実際、今回の資料にも5年間で5%純減という形が書いてあるわけですが、これは年平均ですと1%ですから、これを仮に10年間続ければ1割ということになります。

それから、公務員の給料は何が何でも削ればよいというものではないと総裁がおっしゃったこと、これは私もそのとおりだと思いますが、一方では不透明な部分、合理的でない部分がかかなりあるというのも世の中で広く持たれている認識だろうと思います。ですから、そこがどのぐらいの余地があるのか、それは今後しっかり見極める必要があると思います。

更に付け加えれば、これは対GDP比という比率ですから、分母のGDPが伸びれば、当然、総人件費のGDPに対する比率は下がっていく。これはあくまでも一例でありますけれども、村上大臣がおっしゃったように明確な目標を掲げることが必要なだろうと思います。

ここの例示は大胆であるとは思いますが、荒唐無稽ではないと思います。

(谷垣議員) 私は、人件費についても聖域とせず見直すべきだという立場なのですが、今日の有識者議員提出資料では、国家公務員の人件費が中心に議論されていたのだと思うのですが、先ほどもちょっと御議論がありましたけれども、総人件費の改革を考える上では、国と地方のバランス、それから国家公務員型ではない非特定独立行政法人とか、国立大学法人といったものも議論の対象に含めていくべきだと、まず思います。

それから、国家公務員の人件費の構成要素、給与、人員があるわけですが、給与については人事院勧告というものがあって、それを尊重するのが基本ではないかと思います。

勿論、そこで官民比較が適切に行われているかどうかというのは、常に見直しや議論が必要だと思えますが、あらかじめ給与の水準に目標を設定することが、人事院勧告制度とどういう関係に立つのかというのは、きちんと踏まえておかなければいけないというのが、まず一つ感想でございます。

ですから、給与水準を含む総人件費の総額について、あらかじめ数値目標を設定するということが、果たして今の関係でいうと、どこまでできるかというのが問題だと思います。

今の吉川先生のお話によりますと、郵政の削減等も含んでおられるとか、いろいろなことを含んでおられる御議論だとすると、ちょっと違うのかもしれませんが、定数を5%削減した上で人件費を名目GDP比で半分にするというのは、それだけとらえますと、給与を半減するということになるのかなとなると、ちょっと議論の仕方としては違うという感じを私も持っておりました。多分そこはちょっと誤解があるのだと思います。

それから、純減目標については、総務大臣ともよく御相談していきたいと思っておりますが、過去5年間の純減実績を見ますと、これを思い切った数字にするためには、目標数値だけではなく、具体的な手法まで、さっきも採用をどうするかというお話がありましたけれども、具体的な手法にまで踏み込んだ議論をしないといけないのではないかと思います。

最後に、今度、給与構造改革を人事院でやっていただいているわけですが、民間賃金の実態を反映して人事院における給与の官民比較方法を更に見直していくということは、さっき申しましたように常に必要があると思えます。

例えば、人事院の官民比較では、正社員ベースで比較対象事業者規模とか、役職要件を設定されておられるわけですが、近年の民間企業で社員構成の非正社員化ということが進んでいると、そういったものとどうすり合わせていくのかということも議論していく必要があるのではないかと感じました。

(竹中議員) 中川大臣、どうぞ。

(中川議員) 民でできることは民でということで、この流れというのは、総理の基本的な考え方ですから、そういう方向で行くということで、ある意味ではパーキンソンの法則の逆方向をやっていくのだろうということですけども、ちょっと経済産業省の卑近な例を2つお話しします。

1つは、昨年から特許審査官を民間の人を毎年100人ずつ5年間任期付で採用する。そうすると、弁理士の人とか、それから企業の特許事務の専門家とか、こういう人たちになってもらうと、お給与の格差というものが出てくるわけですが、これはこれで非常に優秀な人に来ていただいて、うまく機能していると思えます。

要は、官民の雇用の流動性がうまく確保されれば、私は日銀総裁がおっしゃっていることも、吉川先生がおっしゃっていることも、どっちもある意味ではうま

く目的を達成する方向でやっていくしかないんだろうと思うんです。

この前、アメリカへ行って、私の友人が今度結婚するので、とても政府で勤めていても暮らせないから民間に行ってしまうという人の話を聞いて、アメリカの国家公務員はいかに給料が安いかと。民間に行くとなるとリッチになる、リッチというかよくわかりませんが、そういう行ったり来たり、回転ドアというか、これでもってうまく機能しているのしょうから、終身雇用がいいかどうかは別にして、公務員になっている以上は、本当に子育てもままならないとか、住宅ローンがどうだこうだというのいかなものかと思えますし、かといって誇りを持ってやれば、民間以上の給料をもらう必要もない。必ずしもやる気がなくなることはないのかもしれない。その辺のバランスというか、あんばいというか、総合的に国家公務員の誇りというものをどうやって担保していくかということとのバランスになっていくのかなと。これも具体的には、業種によってとか、いろいろあるのだろうと思えます。

もう一つは、経済産業省でおきた不祥事の 1 つの例として、アルバイトの職員を忙しいので臨時に雇うと。ところが、これは 2 週間前に事前に届出をして、そして学生さんとか、若い人が、急遽病気になってしまったとか、急遽前の日に行けなくなってしまったときには、それを補充する方法がない。だから、その部分をプールして使ってしまったというのはよくないことではあるけれども、これはアルバイトの例ですけれども、かなりその辺の柔軟性がなかったからやむを得ずこういう不祥事が起きたということもあるので、そういうところがきめ細かく対応できるように、スピード感といましようか、柔軟な対応性も裏腹の問題として、是非この機会に考えていただければと思います。

(竹中議員) ちょっと時間が押しておりますので、吉川議員、麻生大臣、本間議員、手短かにお願いします。後で御発言いただきますので、吉川議員からお願いします。

(吉川議員) 総人件費の対 GDP 比率半減という目標は、先ほどもお話ししたとおり、あくまでも一例だ。先ほど、政府の規模について総理から内容を詰めろという御指示があったわけですけれども、総人件費についても当然同じことだと思います。

例えば、人数については、先ほど麻生大臣が一律では絶対だめだ、メリハリをいかに付けるかが大切だとおっしゃったことは、私は全く同感です。しかし、医療保険の改革なども同じだと思いますが、ミクロで積み上げなければいけないというのはそのとおりなのですが、それだけに任せておくと、なかなか進まないでマクロの目標も必要だ。ただし、マクロの目標で一律というのでは粗っぽ過ぎていけない。結局ミクロ、マクロ 2 つのバランスをとりながら両方使うことによりいい改革が実現できるのだろうと思えます。

(竹中議員) 麻生大臣。

(麻生議員) 今、谷垣大臣と話していたのですけれども、基本的には考えていることはそんなに違ってないのですが、この前のときも企業の話で、財務省の出された資料を見たときに、これは建設現場の作業員、機械の組立工、全職種突っ込

みの平均給料を出しておられますね。それと公務員等の突っ込みで比較されると、それは高いという話にならざるを得ませんので、そのところは単純平均をやられるのはいかがですかという話は、前にもしたと思うんですが、財務省は。

(谷垣議員) 前にも伺いました。ただ、大きな傾向がそこに表われているのではないかと考えているわけです。

(麻生議員) そういうことで、ちょっとここの比較は無理ではないかと思いたすので、3兆円なくなって、人手も余ってきておられるはずですから、そのところはしっかりやっていただければと思います。

もう一点、地方について一言だけ、これは政令都市の景気のいいところは、実は民間企業はものすごく高いんです。国家公務員よりはるかに高いです。そのところは、地方の企業に合わせるという話になりますと、今度は地方の公務員は逆にえらく低く抑えざるを得ない。国に準拠することになっているからということになりますので、先ほど申し上げましたように、公務員制度改革というのは、ちょっと雑駁にやっていると、とめどもなく出てきますので、きちんとした、この種の会議なりをつくり上げられる必要があるだろう。これはものすごく大事な問題だと思っておりますので、是非御検討をと思っております。

(竹中議員) わかりました。それでは、本間議員、どうぞ。

(本間議員) 人事院の労使間における中立的な立場での裁定機能というのは、尊重されなければならないテーマだという具合に思いますが、政府全体にわたる人事政策を担っているところがないということが、非常に大きな問題点なんだろうと思います。これは、総務省の中ですら、人事・恩給局、行政の評価を行う局、あるいは地方財政を担っている部分のところ、更には財務省の給与共済課、こういうところで人事政策がばらばらに議論されておまして、例えば、割り振りをどうするのかというような議論が全く縦割の人事の中できちんと精査されていない。そこをどういう具合にしっかりと必要なところと不必要なところを見直していくかという体制づくりを、一度きちんとしていかなければならないのではないかと気がいたします。

第2点は、私の大阪市の経験でございますけれども、例えば、人事委員会がガバナンスをきちんと持っていないという部分であります。例えば、人事委員会の長は総務局長のOBがやっていると。それから、委員の中には議員が入っていると。そして、かろうじて1人監査の方が民間から入っている。こういう状況の中で、きちんとした裁定機能を各自治体でやれるかどうかということになると、かなり問題があろうかと思っておりますので、このような人事を行う機関の構成についても是非きちんと見直しをして、指導していただきたいという具合に思っております。以上です。

(竹中議員) それでは、最後に佐藤総裁と村上大臣、もし一言ございましたらどうぞ。

(佐藤人事院総裁) 最初の御説明いただいたペーパーについて、人事院の立場からいくつか申し上げておきたいと思っております。「3. 給与水準の適正化」のところでご

ございますけれども、まず官民の比較方法の見直し、それから新しい職種分類の設定、これは要請をいただいて、早急に検討を開始したいと思います。研究会等の設置も予定しておりますので、そういう中で広く意見を聞きながら早急に結論を出したいと思っております。

ただ、来年度の人事院勧告から反映させるということは、これは議論の進みようにもよりますけれども、今の時点でこれをお約束することはなかなか難しいかと思えます。

次に、財政事情を考慮して行える仕組みがないという御指摘でございますけれども、もしこの文脈の中で人事院勧告の中にそういう仕組みを入れ込むということでございましたら、人事院はそういう機能も権限も付与されておられませんので、人事院勧告の中にそれを入れ込むことはできないということは明確にしておきたいと思えます。

もう一点、先ほど日銀総裁の方から御指摘をいただきましたけれども、やはり公務員の人件費を大幅に下げるということは、優秀な人材の確保に非常に困難を来します。結果的に、行政の質を劣化させることになると思えますので、是非その点を考慮していただいて、慎重に御検討をお願いしたいと思えます。以上でございます。

(竹中議員) 村上大臣、どうぞ。

(村上臨時議員) 最初に申し上げたように、やはりそろそろ具体的な削減目標をどこかで示していかなければいけないというのが第1点と。

また、先ほど吉川先生のご発言、郵政の民営化で3割、それから5%で1割ですけれども、国立大学の独立行政法人化を入れても、まだかなりやらないとこの目標の達成は大変ではないかということです。

今、最後に佐藤総裁と福井総裁が言われたように、やはり年配の世代というのは、給料安くても誇りというか、それでやっていた部分もあると思うんですけれども、きょうび若い世代に給料安くても来いというのは、なかなか具体的にはしんどいかなと。だから、例えば、民間企業で実績を上げた人はかなりいろいろボーナスとかが増えるわけですから、ある程度そういうような有為な人材が使命感を持って職務遂行できるような、何かメリハリのある給与処遇ということも考えていく必要があるのではないかと今、考えております。以上であります。

(竹中議員) ありがとうございます。大変重要な問題で、これは国民の関心が大変高いという冒頭の民間議員のお話がありました。したがって、これは国家公務員に限らず、財務大臣も言われたように幅広くやっていくということだと思えます。

民間議員から、やはり明確な目標を基本方針に明示すべきだということで、その一例として10年以内にGDP比で半減というような問題提起がございました。それに対して、削減目標の具体性があるのか、実現可能性も含めて御指摘もございましたけれども、何が可能か、その定義の問題も含めてですね。是非議論を更に重ねていきたいと思えます。

定員削減、定員純減についても、これは民間議員から 5%を上回るという話がありましたけれども、これがどの程度可能なのか、それは先ほど官房長官が御発言になられましたように、新規採用の抑制でどのように可能なのか。それと、何名かの方がおっしゃいました。仕事の仕分けと削減の仕組みを別途つくっていかないと、このフィージビリティというのがはっきりしないわけにありますから、その議論を併せてしっかりやっていくということだと思います。

地方の公務員に関しては、人事委員会機能の強化、情報の開示、さらなる純減は可能かどうか、これは引き続き総務大臣からも御提議がございましたので、是非いろいろと御検討いただきたいと思います。

もう一つ大きなテーマとして、今日人事院の関連で、官民比較方法の見直し等ということで、これは人事院御自身がしっかりとお取り組みいただけるということです。時間の問題があらうかと思いますが、よろしく願いいたします。また、諮問会議でも議論を重ねたいと思います。

さらに、今後の大きな課題としては、財政事情を給与に反映させるかどうかということに関しては、公務員のモラルの維持という観点、それと一方でしかし、やはりそうは言っても政府全体の人事政策という発想があってもよいのではないかという観点、そういう観点からこれは非常に大きな問題で、労働基本権の代替措置云々の問題もありますので、これは恐らく内閣官房の大きな問題でもあらうかと思っておりますので、引き続き官房長官とも御相談をしながら、どのような議論の進め方がよいかということをお是非御相談させていただきたいと思っております。

総理、ここまででよろしいですか。

それでは、総裁、どうもありがとうございました。

(佐藤人事院総裁退室)

(竹中議員) 今、「市場化テスト」についての御審議をいただきますけれども、村上大臣には引き続き御参加をいただき、宮内議長がいらっしゃると思っております。

(宮内規制改革・民間開放推進会議議長入室)

○市場化テストについて

(竹中議員) どうもありがとうございます。それでは「市場化テスト」についての御審議をいただきますが、まず民間議員から資料が提出されております。奥田議員、お願いいたします。

(奥田議員) 民間議員から「市場化テスト法の早期策定に向けて」というタイトルでペーパーを出しておりますので説明をいたします。

本日、規制改革・民間開放推進会議では、「小さくて効率的な政府」の実現に向けての「提言」というものを公表いたしました。

「市場化テスト」というのは、行政サービスの効率化、公務員の総人件費の削減、こういうものを実現するために非常に有効な制度でありますので、この提言に示された法案の骨子に則って、「公共サービス効率化法（市場化テスト法）案」（仮称）を速やかに策定して、次期通常国会に提出する必要があると考えます。

その際、留意すべき点は3つだと思います。

まず第1に、政府が一丸となって聖域を設けずに、すべての公共サービスを検討対象として、具体的な対象事業、また関連する規制改革措置について早急に結論を得ること、それを法案に盛り込むべきであるということでもあります。例えば、ハローワーク、あるいは社会保険庁、こういうものに加えて、独立行政法人なども対象の事業として考えられると思います。

第2は、法令上公務員にしかできないと規定されております行政サービスも存在するという点でありますので、国だけではなく地方公共団体における「市場化テスト」の導入を円滑化するためにも、これを阻害する法令の特例措置について、法案に盛り込むべきであるということでもあります。

第3に、官民の競争条件の均一化等を図るために、公共サービスに関する徹底した情報開示、それから実施プロセスの監視等を行う強力かつ中立的な第三者機関というものが必要でありまして、この設立に向けた具体的な準備を加速化すべきであると考えております。

次期通常国会に法案を提出するには、検討期間が非常に限られておりますので、できる限り早く諮問会議の席でご報告いただきたいと思っております。以上です。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、村上大臣、お願いいたします。

(村上臨時議員) 規制改革・民間開放については「規制改革・民間開放推進会議」で精力的に御審議いただいておりますが、本日会議の提言として「お役所仕事改革法」とも言うべき「公共サービス効率化法（市場化テスト法）案」（仮称）の骨子等がとりまとめられました。

この提言の中で、とりわけ「市場化テスト」の早期の法制化、本格導入がお役所仕事を改革し、官業のスリム化、効率化を進める上で最も重要な課題であります。

「市場化テスト」につきましては、「骨太2005」において法案を「17年度中に国会に提出するべく速やかに準備する」と決定されたことを踏まえ、今回の提言において法案骨子に関する会議の考え方がとりまとめられたものであります。詳しくは宮内議長から御説明いただきますが、今後、私どもとしましては、次期通常国会への法案提出を目指し、法案策定作業を精力的に進めてまいりたいと考えております。

その際、特に「市場化テスト」の対象事業の選定等につきましては、政府各部の協力、政府全体としての取組が不可欠でありますので、諮問会議の先生方からも御支援をお願いいたしたいと存じます。

なお、「市場化テスト」以外の重点課題についても「規制改革・民間開放推進会議」において、本年末の答申に向け、引き続き御審議いただくことにしております。規制改革を始めとする構造改革を進め、国民の期待に応えていくためには、聖域を設けることなく議論していくことが何より重要であると考えております。

今後とも推進会議と協力し、規制改革・民間開放について、1つでも多くの具体的な成果が出せるよう御指導・御鞭撻、よろしくお願いいたします。以上であ

ります。

(竹中議員) ありがとうございます。宮内議長、お願い申し上げます。

(宮内規制改革・民間開放推進会議議長 以下「宮内議長」) 私ども会議が、現在最重要課題として取り組んでおります「市場化テスト法」の制定につきまして、その進捗状況と今後の課題を御説明させていただきます。

お手元の資料を、1枚おめくりいただきましてごらんいただきたいと思います。小泉改革政権が目指します「小さくて効率的な政府」を実現するためには、ただいまお話ございましたような、お役所仕事の改革による官の仕事減らしが喫緊の課題であることは言うまでもございません。問題は、いかに具体的に進めるかであり、「市場化テスト」はそのための極めて重要な手段だと考えております。

本年6月の「骨太方針2005」におきまして、「市場化テスト法案」を今年度中に国会提出すべく準備するとされたことを受けまして、本日、私ども会議といたしまして、同法案の骨子等を取りまとめ公表いたしました。その最重要ポイントは2つでございます。

第1は、内閣主導で個別事業の実施に必要な規制改革等を一体的に実現すること。第2は、徹底した情報開示と監視等を行う強力な第三者機関の設置でございます。

これによりまして、各省庁任せでない推進体制が図られ、「市場化テスト」の実効性を担保することができます。

今後この法案骨子に基づきまして、法案策定の作業を加速化させる必要がございますが、そのための必須課題を次のページで御説明させていただきます。これも2点でございます。

第1は、具体的な対象事業と関連する規制の特例措置についてでございます。本年10月中を目途に選定し、法案に盛り込むことが必要でございます。

例えば、現在、ハローワークや社会保険庁などの業務を対象に、モデル事業が実施されております。しかし、モデル事業では、例えば、公務員しかできないなどの規制がございまして、その対象は一部の周辺業務に限定されております。「市場化テスト法案」策定のためには、法案骨子と併せまして、公共サービスを民間が担うための規制の特例措置について、可能な限り早急に結論を得る必要がございます。

第2は、重要な役割を担う第三者機関が、法施行と同時に本格稼働できるよう準備を進めなければなりません。その際、モデル事業で不十分との指摘が特に強かった、官業の詳細な実態調査、査定、情報開示等を行うため、産業再生機構のように民間の専門家人材の積極的な登用が必要かと思っております。また、その他公務員の処遇、あるいは地方自治体への対応にも留意が必要でございます。

私ども会議といたしましては、今後早期法律策定に向けまして、各省との協議を本格化いたします。総理を始め、当諮問会議の皆様の御理解と強い御指示をお願い申し上げる次第でございます。以上でございます。

(竹中議員) どうもありがとうございます。それでは、どうぞ御議論をいただき

たいと思います。麻生大臣、どうぞ。

(麻生議員) 6月7日の諮問会議でも既に申し上げていると思いますが、地方の場合は、既に株式会社で管理できる指定管理者制度というのがスタートしております。宮内議長はよく御存じのとおりでもありますので、これは北九州市でやっておりますものなど幾つもありますので、そういった意味では国が率先してやるということになっておりますが、率先してやっているのは地方ではないかと、地方が「市場化テスト」を率先してやっている形になっていると、思っております。

この点を見ておいていただきたいのと、1つだけ何となくわからなかったのは、3ページ目の50歳以上の公務員の比率の話と、この「市場化テスト」と何か関係があるように読めるような書き方になっているのですが、これはどういう意味でしょうか。

(宮内議長) 「市場化テスト法案」は、中央省庁関連の法案と理解しているわけがありますけれども、やはり地方にも同じ問題があると、地方自治体、あるいは三セク等も「市場化テスト」と同じ趣旨でやりますことによる合理化余地は非常に大きいと。そういう意味では、やはり国の合理化に比べて地方公務員の合理化というのは、少し遅れているのではないかというのを、この公務員比率で見ただけでございます。

(麻生議員) 年齢構成には関係ないと。

(宮内議長) はい、そうではございません。

(竹中議員) 本間議員、どうぞ。

(本間議員) 私が横から口出すべき問題ではないと思いますが、団塊の世代を中心にして、退職世代が職場から離れていくときに、それを契機にして「市場化テスト」等、民間のアウトソーシング的なものが単価の調整も含めて可能になってくる比率が高いということはよく言われているテーマでありますので、是非その辺のところを。

(麻生議員) それは、別に年齢に関係なくできますね。

(本間議員) いや、早く退職しますから、そこをだれが担うかということが、この8%の差額が結構大きな比重になってまいりますので。

(麻生議員) そんなにありますか。わかりました、時間がありませんので。

(竹中議員) どうぞ。

(宮内議長) 指定管理者制度というのは、どちらかと言いますと、官のつくったハコモノをだれが運営するかということで、今まではそれは官しかできなかったのを民間ができるという制度でございますけれども、この「市場化テスト」の場合は、そういう特定のものでなく、もっと大きく行政機構の一部でも民間でできるのではないかという意味合いで、例えば、ハローワークというようなもの、そういう事業そのものを全部民間に委託できるかもわからないと、それをより効率の高い方にやってもらった方がいいという考えでございます。

(麻生議員) 時間がありませんので。

(竹中議員) そういうことでございます。どうぞ。

(本間議員) 指定管理者制度は、確かに麻生大臣おっしゃるとおり、非常に先駆的な制度だと思いますが、透明感とかきちんとしたフェアネスが担保できないと、かえってつるんでこの指定管理者制度が悪用されるというきらいがございます、そこはよく見ておかなければいけないテーマだろうと思います。

(竹中議員) ほかによろしゅうございますか。宮内議長、村上大臣、特に御発言よろしゅうございますか。

(村上臨時議員) ですから、先ほど宮内議長からおっしゃっていただいたように、やはり対象事業をどうするかということですね。これはもう時間がせまっておりますので、またひとつ先生方や各閣僚の御支援よろしくお願いいたします。

(竹中議員) それでは、この「市場化テスト」は、まさに簡素で効率的な政府をつくるという、最も重要なテーマであるという位置づけで、これまで諮問会議も提言をしてモデル事業も行って、それをいよいよ今年度中に法案提出するということまでやってまいりました、是非具体的な成果が出るように最後まで御尽力いただきたいと思います。今日の提言は、今日まさに宮内議長がお出しになった提言の骨子にのっとり、しっかりと法案化していただきたいということであったと思います。まさにその中身は、今、村上大臣がおっしゃったように、聖域なくやると、そのために関連する規制改革をやっていくということ、そして中立的な第三者機関も必要であるということ、それを踏まえて御尽力を賜りたいと思います。できるだけ早く、またここでその法案についても御審議いただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

総理、どうぞ。

(小泉議長) 「市場化テスト」と言うと、郵便局の小包配達、あれは「市場化テスト」から言うとどういうことになるのですか。

(宮内議長) 郵便局のコスト、これを民間企業と同じようにコスト計算をして、そして民間にそれに対抗して入札をさすと、そして安い方に、言わばより効率的な方に任せるとというのが「市場化テスト」の基本的な考え方でございますから、郵政のやっておられることもその対象には、少し大き過ぎますけれども、十分できるという考え方でございます。

(小泉議長) これから民営化するからいいのだけれども、しない場合、今の宅配業者もいなかった場合、どういう形でできるのですか。民間でも宅配できるといった場合に、それはできるのですか。

(本間議員) 亡くなられた小倉会長が、マーケットを開いてくれと、規制緩和をして全国で配送するような宅配便をやらせてくれということで、旧運輸省とかなりやり合いました。そして、結果的に規制改革がなされて参入をして、それはコスト比較ということではなくて、むしろ市場が、郵便局がやっている郵政事業とクロネコヤマトさんがやっている部分のところを比較して、そしてこちらの方がいいという形で利用者がそこで選択をしてマーケットが切り開かれていったと。今の「市場化テスト」は、規制がまだ残っているような部分に対して、そこを官民で比較して、そこが明らかに民間の方がいいということになれば、対等な競争や

根本的な業務の入れ替えも含めてやっていこうということでございますので、恐らく今の規制のありようがかなり参入を妨げている状況で、それを開放していくというのが、まさに「市場化テスト」できちんと比較しようよという形で、検証して、チェックして、そして実際にできるものは開放しようという具体的な手法の入り込みだという具合に考えております。

(小泉議長) 具体的になるともっとわかりますね。モデルがあるとわかりやすくなりますね。

(本間議員) ですから、例えば、美術館を民間の方々がやったときにどういう形になるとか。したがって、今、指定管理者制度は結構美術館などもそういうような形で入ってきておりますので、それぞれケースをもう少し具体的に。

(竹中議員) 宮内議長、もし簡単なわかりやすい例があったら少し。

(宮内議長) 例えば、社会保険庁の国民年金、厚生年金等の収納事業等をモデル事業としてやろうとしているわけでありましてけれども、そういうお金を集めるという事業は、社会保険庁でないとできないのかと、民間のそういう集金業務をやっているところに全部任せたら、ある意味では社会保険庁はなくてもいいではないかという考え方でございます。

ですから、かなり大きな、官でないとできないと、これは公共性が高いと思われていたものでも、その同じ公共性を担保にして民間にやらせた方が効率的だというときには、そのままそっくり持っていこうということでございますから、その最たるものは郵政かもわからないのでございますけれども。

(村上臨時議員) ですから、そこにありますのは外国の例なのですけれども、必ずしも全部民が取ったとは限らないんです。先ほど、本間先生が言われるように、今までコスト計算の対比をさせたことがないから、今回、民と官でやって、やはり民の方が有利だというものもあるわけです。

この間出た民間提案では、会計検査院の業務を「市場化テスト」にかけるといった案もありまして、これは、やはり特区や地域再生と同じで、民間にどういうアイデアが出てくるか、やってみないとわからないところがあるんです。だから、特区とか地域再生も我々の想像以上の案が出てきております。

(小泉議長) できるだけ早く法案整備して、来年の通常国会に出せるようにしてください。

(竹中議員) 是非お願いを申し上げます。本日はありがとうございました。

(以 上)